

令和7年

第71回沖縄県介護保険広域連合議会（臨時会）会議録

会 期	令和7年11月27日	開会
	令和7年11月27日	閉会

令和7年第71回沖縄県介護保険広域連合議会臨時会会期日程表

開会 11月27日
 閉会 11月27日
 会期 1日間

目次	月日(曜)	会議区分	開議時刻	摘 要
1	11月27日(木)	本会議	午後2時	開会 会議録署名議員の指名 議席の指定 会期の決定 諸般の報告 議案の審議 議案第11号 沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 議案第12号 令和7年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算(第2号) 議案第13号 令和7年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算(第2号) 閉会

第 1 日 目

1 1 月 2 7 日 (木)

令和7年第71回沖縄県介護保険広域連合議会（臨時会）会議録

令和7年第71回沖縄県介護保険広域連合議会（臨時会）は、令和7年11月27日（木）沖縄県介護保険広域連合（大会議室）に招集された。

1. 開会、閉会の日時及び宣告

開会（令和7年11月27日 : 午後 2時00分）

閉会（令和7年11月27日 : 午後 2時30分）

開会の宣告（議長 松田 昌邦）

閉会の宣告（議長 松田 昌邦）

2. 応招議員は、次のとおりである。

議席番号	氏名
1	島袋 晴美
2	大山 美佐子
3	東江 光枝
4	島袋 輝也
5	仲宗根 須磨子
6	當山 直彦
7	眞栄田 絵麻
8	仲村 広美
9	島袋 義範
10	上地 義則
11	東江 清和
12	仲村 龍也
13	新垣 千秋
14	川上 龍太
15	新垣 貞則

議席番号	氏名
16	山城 勝貴
18	永山 清和
19	仲村 哲
20	仲里 賢次
21	玉城 陽平
22	吉永 将志
23	新垣 一史
24	西田 吉之介
25	照喜名 英雄
26	渡口 亮
28	比嘉 俊伸
29	松田 昌邦

3. 不応招議員は、次のとおりである。

議席番号	氏名
17	宜保 龍平
27	比嘉 元美

4. 出席議員及び欠席議員は、応招議員及び不応招議員と同じである。

5. 本会議に職務のため出席したものは、次のとおりである。

課 名	氏 名
総 務 課	與那覇 祥 一

課 名	氏 名
総 務 課	徳 田 奈都女

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席したものは次のとおりである。

職 名	氏 名
広域連合長	赤 嶺 正 之
副広域連合長	上 原 一 宏
事 務 局 長	糸 数 義 人
総 務 課 長	宇地原 勇

職 名	氏 名
計画推進課長	大 城 朝 敏
会 計 課 長	金 城 直 子
認 定 課 長	伊 佐 英 明

7. 会議に付した事件は、次のとおりである。

- 議案第11号 沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 令和7年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 議案第13号 令和7年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第2号）

令和7年第71回議会（臨時会）議事日程（第1号）

11月27日（木） 午後2時 開会

日程	議案番号	件名	備考
1		会議録署名議員の指名	
2		議席の指定	
3		会期の決定	
4		諸般の報告	
5	議案第11号	沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	即 決
6	議案第12号	令和7年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第2号）	即 決
7	議案第13号	令和7年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第2号）	即 決

○議長 松田昌邦 ただいまから令和7年第71回沖縄県介護保険広域連合議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

次に、開会にあたり、広域連合長より招集のご挨拶がございます。

広域連合長。

○広域連合長 赤嶺正之 議員の皆さん、こんにちは。広域連合長の赤嶺でございます。議会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

令和7年第71回沖縄県介護保険広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におきましてはご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。広域連合の運営については、日頃から議員の皆様のご配慮とご協力をいただき、順調に運営を進めております。この場をお借りいたしまして、感謝を申し上げます。

さて、介護保険広域連合では、今後の介護保険制度を健全に維持することを目的に、構成29市町村との連携を図りながら、地域の特性を踏まえて業務を進めているところでございます。今年度は介護保険事業を推進するための指針でございます「第9期介護保険事業計画」の中間年度となっております。本計画の基本理念でございます、自分らしく健康長寿の実現に向けて、構成町村並びに関係機関と連携しながら順調に取り組んでいるところでございます。議員の皆様には、介護保険事業を円滑に進めていくために、当広域連合の運営にご尽力をいただいておりますが、今後ともなお一層のご理解とご協力のほど、お願いいたします。

本日臨時会へ提案する案件は、議案が3件となっております。議案の内容につきましては、事務局長より提案理由の説明の中で申し上げますので、これらの提案につきましてご審議をお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。どうぞよろしくようお願いいたします。

○議長 松田昌邦 それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、議席18番 永山清和議員及び議席20番 仲里賢次議員を指名します。

日程第2 議席の指定を行います。

普天間真也議員の失職に伴いまして、南城市より当選されました仲村哲議員の議席は19番に、会議規則第4条第2項の規定によって指定いたします。

日程第3 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 松田昌邦 異議なしと認めます。したがって臨時会の会期は、本日の1日間に決定いたしました。

日程第4 諸般の報告を行います。

本臨時会の会議に出席を求めた説明員の職、氏名は、お手元にお配りしました名簿のとおりでございます。

次に、地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が提出されていますので、事務局にて閲覧に供しています。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第5 議案第11号 沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長 糸数義人 議案第11号 沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本条例については、令和7年の人事院及び沖縄県人事委員会の給与に関する勧告並びに構成市町村の給与条例改定の状況を勘案し、広域連合においても給与条例について所要の改正を行う必要が生じたことから、提案するものであります。

なお、本条例の適用は、広域連合で採用された職員が対象となっており、構成市町村から派遣されている職員については、構成市町村の給与に関する条例の適用となります。

今回の勧告の主なポイントは、3点です。

まず1点目、通勤手当の上限額の引き上げ。これは限度額を3万1,600円から3万8,700円に引き上げるもので、現在の距離区分について200円から7,100円までの幅で引き上げる内容となっております。

次に2点目、月例給の改定。これは民間給与との較差1万5,014円(3.62%)を解消するための改定であります。また、公務において人材確保が喫緊の課題であることを踏まえ、初任給を大幅に引き上げる内容となっております。

最後に3点目、期末・勤勉手当の年間支給率の改定。これは年間の支給率4.60月を4.65月に0.05月分引き上げるものであり、期末・勤勉手当にそれぞれ0.025月分ずつ均等に配分いたします。

それでは、議案についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。

沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例(平成16年条例第1号)の一部を次のとおり改正する。右側「改正前」、左側「改正後」の対照表でご説明いたします。

(通勤手当)第13条については、改正前3万1,600円を上限とするところ、3万8,700円に改正するものであります。

2ページをご覧ください。

(期末手当)第20条第2項は、期末手当の支給率を100分の125から、6月に支給する場合に

おいては100分の125、12月に支給する場合においては100分の127.5に改めるものであります。

第3項は、定年前再任用短時間勤務職員の期末手当の支給率を100分の125から、6月に支給する場合においては100分の125、12月に支給する場合においては100分の127.5に改め、100分の70とあるのは、6月に支給する場合においては100分の70、12月に支給する場合においては100分の72.5に改めるものであります。

3ページをご覧ください。

(勤勉手当)第23条第2項第1号は、勤勉手当の支給率を100分の105から、6月に支給する場合においては100分の105、12月に支給する場合においては100分の107.5に改めるものであります。

第2号は、定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当の支給率を100分の50から、6月に支給する場合においては100分の50、12月に支給する場合においては100分の52.5に改めるものであります。

給料表(第6条関係)につきましては、4ページから10ページまでとなっておりますので、後ほどご確認ください。

11ページをご覧ください。

附則の施行期日において、この条例は、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用するものであります。

議案第11号 沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の説明は以上であります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 松田昌邦 これにて提案理由の説明を終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

18番 永山清和議員。

○18番 永山清和 今回一般職員の給与に関する条例改正ということですが、関連して会計

年度任用職員の給与改正も必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 松田昌邦 総務課長。

○総務課長 宇地原勇 お答えします。

今回の議案ですが、例規のほうに沖縄県介護保険広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例ということで、この条例の第3条に、フルタイム会計年度任用職員は、沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の別表に定める額の給料を支給する。また、第2項のほうにも、前項の給料表は、全てのフルタイム会計年度任用職員に適用するものとするとありますので、この給与改定によって会計年度任用職員の給与も変わるという状況であります。

○議長 松田昌邦 ほかに質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長 松田昌邦 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対者の発言を許します。

次に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」の声あり)

○議長 松田昌邦 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第11号 沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 松田昌邦 異議なしと認めます。したがって議案第11号 沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第12号 令和7年度沖縄県介

護保険広域連合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長 糸数義人 議案第12号 令和7年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

第1条 歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,170万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,506万1,000円とするものであります。

第2条は、債務負担行為の補正であります。内容につきましては、「第2表 債務負担行為補正」で説明しますので、3ページをご覧ください。

債務負担行為を定める事項は、「介護保険広域連合納入通知書等印刷業務委託」で、期間は令和8年度から令和10年度まで、限度額は3,773万2,000円であります。納入通知書や督促状等の印刷、封入、封緘業務であります。

今回の一般会計補正予算(第2号)の補正内容につきましては、令和7年人事院及び沖縄県人事委員会の勧告を受け、一般職員及び会計年度職員の俸給月額及び期末・勤勉手当の支給率改定等に伴うものとなっております。

それでは、詳細についてご説明いたします。6ページをご覧ください。歳入をご説明いたします。

7款1項1目財政調整基金繰入金1,170万2,000円の増額を計上しております。これは、財源不足を補うために財政調整基金から繰入れを行うものとなっております。歳入は以上でございます。

7ページをご覧ください。歳出をご説明いたします。

2款1項1目一般管理費1,055万1,000円の増額を計上しております。内訳といたしまして、2節給料で574万8,000円、3節職員手当等で

405万2,000円、4節共済費で75万1,000円を計上しております。

2款2項1目賦課徴収費102万2,000円の増額を計上しております。内訳といたしまして、全額1節報酬での計上となっております。

8ページをご覧ください。

2款8項1目障害支援区分認定等事業費12万9,000円の増額を計上しております。内訳といたしまして、2節給料で12万1,000円、3節職員手当等で8,000円を計上しております。歳出は以上でございます。

議案第12号 令和7年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第2号）の説明は以上であります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 松田昌邦 これにて提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長 松田昌邦 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対者の発言を許します。

次に、賛成者の発言を許します。

（「討論なし」の声あり）

○議長 松田昌邦 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第12号 令和7年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第2号）を採決します。

この採決は挙手によって行います。

議案第12号 令和7年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長 松田昌邦 挙手全員でございます。したがって議案第12号 令和7年度沖縄県介護保

険広域連合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第13号 令和7年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長 糸数義人 議案第13号 令和7年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ390億9,408万8,000円とするものであります。

今回の特別会計補正予算（第2号）の補正内容につきましては、令和7年人事院及び沖縄県人事委員会の勧告を受け、会計年度任用職員報酬及び期末・勤勉手当の支給率改定等に伴うものとなっております。

それでは、詳細についてご説明いたします。5ページをご覧ください。歳入をご説明いたします。

8款1項1目介護給付費準備基金繰入金74万円の増額を計上しております。これは、財源不足を補うために介護給付費準備基金から繰入れを行うものとなっております。歳入は以上でございます。

6ページをご覧ください。歳出をご説明いたします。

2款1項1目介護予防・日常生活支援総合事業費29万5,000円の増額を計上しております。内訳といたしまして、1節報酬で18万9,000円、3節職員手当等で10万1,000円。8節旅費で5,000円を計上しております。

2款2項2目介護給付費適正化事業44万5,000円の増額を計上しております。内訳といたしまして、1節報酬で36万9,000円、3節職

員手当等で4万5,000円、4節共済費で2万8,000円、8節旅費で3,000円を計上しております。歳出は以上でございます。

議案第13号 令和7年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第2号）の説明は以上であります。ご審議のほど、よろしく願います。

○議長 松田昌邦 これにて提案理由の説明を終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長 松田昌邦 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対者の発言を許します。次に、賛成者の発言を許します。

（「討論なし」の声あり）

○議長 松田昌邦 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第13号 令和7年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

議案第13号 令和7年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長 松田昌邦 挙手全員でございます。

したがって議案第13号 令和7年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本臨時会で議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 松田昌邦 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

令和7年第71回沖縄県介護保険広域連合議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会（午後2時30分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

沖縄県介護保険広域連合議会議長

松 田 昌 邦

署名議員（議席番号18番）

永 山 清 和

署名議員（議席番号20番）

仲 里 賢 次